

内閣参質一七七第二七九号

平成二十三年九月六日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 西岡武夫 殿

参議院議員上野通子君提出東京電力福島第一原子力発電所の周辺住民への健康手帳の配付等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員上野通子君提出東京電力福島第一原子力発電所の周辺住民への健康手帳の配付等に関する質問に対する答弁書

政府としては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故で被ばくされた周辺住民を始めとする福島県民の中長期的な健康管理が重要であるとの考えの下、平成二十三年度第二次補正予算において、福島県が県民の健康を確保するために創設する福島県原子力被災者・子ども健康基金への拠出として、約九百六十二億円を計上し、福島県を支援することとしており、同基金が活用されることにより、県民の長期にわたる健康管理調査や当該調査等の結果のデータベース化及び県民が当該調査等に係る自己のデータを記録し保管するための「健康管理ファイル（仮称）」の配布等が行われるものと考えている。

